

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社プレサンスコーポレーション
【英訳名】	PRESSANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岸 忍
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06 - 4793 - 1650
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 土井 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06 - 4793 - 1650
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 土井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	27,361,466	8,282,124	24,352,089
経常利益(千円)	5,640,069	1,787,839	4,836,944
四半期(当期)純利益(千円)	3,025,680	945,064	2,706,394
純資産額(千円)	-	17,965,537	15,277,904
総資産額(千円)	-	29,190,637	31,534,198
1株当たり純資産額(円)	-	243,086.32	206,821.50
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	40,944.57	12,787.38	41,670.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	40,924.63	-	41,565.86
自己資本比率(%)	-	61.5	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,524,755	-	1,960,168
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	414,307	-	1,391,872
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,897,631	-	4,091,661
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	6,296,280	4,083,463
従業員数(人)	-	170	155

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第12期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	170
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	114
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の契約状況を示すと、次のとおりであります。

事業	契約高		契約残高	
	数量 (戸)	金額 (千円)	数量 (戸)	金額 (千円)
ワンルームマンション	186	3,305,800	169	3,097,400
ファミリーマンション				
シニア向けマンション	20	646,897	98	3,278,500
一棟販売	159	1,735,205	288	3,401,675
その他不動産	38	994,478	29	725,259
不動産販売事業	403	6,682,380	584	10,502,835

(注) 1. 本表におきまして「受注高」は「契約高」と読み替えております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

4. 一棟販売とは、マンション一棟を一括して他社及び個人に販売する方法であります。

5. 「その他事業」については、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売(引渡)実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称	区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
		数量(戸)	金額(千円)
不動産販売事業	ワンルームマンション	191	2,957,600
	ファミリーマンション		
	シニア向けマンション	119	3,591,897
	一棟販売	51	623,303
	その他	38	844,413
	小計	399	8,017,213
その他事業			264,910
合計		399	8,282,124

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、追加工事の金額も含まれております。

3. 一棟販売とは、マンション一棟を一括して他社及び個人に販売する方法であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界規模の金融市場の混乱に伴う、株式市場の大幅な下落や急激な円高の進行により、企業収益が悪化し設備投資は更に減少傾向となり、また、雇用情勢も悪化し個人の消費意欲が減退する等、景気の後退懸念はより一層鮮明なものになってまいりました。

当不動産業界におきましても、金融市場の混乱の影響を受けて、金融機関の融資姿勢が慎重になっております。また、景気の後退懸念が一層鮮明になったことから、消費者の購買意欲や機関投資家の投資意欲が減退する等、経営環境は厳しいものとなっております。

このような状況におきまして、当社グループは開発用地の情報網、顧客のニーズに応じた企画力、及び販売体制の強化に努め、ブランド力の強化を図るとともに、厳しい経営環境に耐え得る財政基盤を確立してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高8,282百万円、営業利益1,772百万円、経常利益1,787百万円、四半期純利益945百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、当第3四半期会計期間においてワンルームマンション売上高2,957百万円(191戸)、シニア向けマンション売上高3,591百万円(119戸)、一棟売上高623百万円(51戸)、その他不動産販売事業収入844百万円(38戸)となり、不動産販売事業の合計売上高は8,017百万円、営業利益は1,749百万円となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、自社保有賃貸物件が順調に稼働いたしました。その結果、その他事業の売上高は264百万円、営業利益は116百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末と比べ582百万円増加し、6,296百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は757百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,681百万円となったこと、たな卸資産が2,235百万円減少したこと、前受金が2,207百万円減少したこと、及び法人税等を1,078百万円支払ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は63百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が46百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は110百万円となりました。これは主に金融機関からの借入金110百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、原材料価格、土地価格、金利動向及び住宅税制並びにその他税制の影響を受けやすいため、景気の悪化、金利の上昇、税制の改定、マンション開発用地の価格上昇及び原材料価格の上昇が発生した場合には、顧客の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、不動産販売事業の開発用地取得資金及び物件開発資金であります。開発用地取得資金は主に金融機関からの借入によって調達すること、物件開発資金は内部留保による自己資金で対応することで、金融費用の低減及び資本コストの管理に努めております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは「既成概念や枠にとらわれず、常に創意工夫をし、都市と人間の最適な環境創造（時代の選別に耐えられる真に価値あるマンションの提供）を通じて社会に貢献する」を経営理念としており、この経営理念を通じてステークホルダー（利害関係者）に貢献することが社会的責任であると認識しております。

この社会的責任を果たすために、当社グループの経営資源である「優秀な人材」の確保と教育を通じて、利益計画を達成し得る組織を維持することを基本的な方針としております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

その他事業において、建設する予定でありました京都府京田辺市の賃貸用不動産については、急激な経営環境の変化を考慮して、資金流出を抑制し手許資金を確保するため、計画を中止することといたしました。

なお、建設仮勘定に計上しておりました上記資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失94百万円として特別損失に計上しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,906	73,906	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	73,906	73,906	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月4日 臨時株主総会決議(平成17年3月20日 取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	197(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	197(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	96,000
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,000 資本組入額 48,000
新株予約権の行使の条件	・新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、退職による権利喪失者及び権利行使者の当該数を控除したものであります。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

会社法第236条及び会社法第238条及び会社法第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月8日 臨時株主総会決議(平成19年3月19日 取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,690(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,690(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167,000 資本組入額 83,500
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。 ・新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	73,906	-	1,122,222	-	1,052,222

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,906	73,906	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	73,906	-	-
総株主の議決権	-	73,906	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の
数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	136,000	146,000	146,000	143,000	130,000	109,500	105,000	99,000	100,800
最低(円)	119,000	123,000	132,000	123,000	99,200	96,700	70,000	85,000	83,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,296,280	4,083,463
受取手形及び売掛金	65,747	26,597
販売用不動産	3,074,495	201,252
仕掛販売用不動産	15,807,385	22,251,055
その他	375,248	1,535,010
流動資産合計	25,619,158	28,097,379
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産	1,590,715	1,594,275
建設仮勘定	1,216,736	982,671
その他	201,772	202,857
有形固定資産合計	3,009,225	2,779,805
無形固定資産		
のれん	13,677	54,709
その他	1,976	1,701
無形固定資産合計	15,654	56,410
投資その他の資産	546,600	600,603
固定資産合計	3,571,479	3,436,818
資産合計	29,190,637	31,534,198
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	202,696	822,786
短期借入金	450,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	3,034,800	3,134,800
未払法人税等	1,277,485	1,187,506
前受金	1,043,188	3,296,814
賞与引当金	18,094	28,190
その他	730,616	455,861
流動負債合計	6,756,881	10,425,958
固定負債		
長期借入金	4,261,000	5,644,200
役員退職慰労引当金	206,287	182,410
負ののれん	931	3,725
固定負債合計	4,468,218	5,830,335
負債合計	11,225,100	16,256,294

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,122,222	1,120,494
資本剰余金	1,052,222	1,050,494
利益剰余金	15,791,092	13,134,761
株主資本合計	17,965,537	15,305,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		27,846
評価・換算差額等合計		27,846
純資産合計	17,965,537	15,277,904
負債純資産合計	29,190,637	31,534,198

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	27,361,466
売上原価	18,725,309
売上総利益	8,636,157
販売費及び一般管理費	3,039,702
営業利益	5,596,455
営業外収益	
受取利息	2,840
受取配当金	5,196
違約金収入	103,658
負ののれん償却額	2,794
その他	25,420
営業外収益合計	139,909
営業外費用	
支払利息	92,295
その他	4,000
営業外費用合計	96,295
経常利益	5,640,069
特別損失	
減損損失	94,042
固定資産除却損	944
投資有価証券評価損	174,966
特別損失合計	269,954
税金等調整前四半期純利益	5,370,115
法人税等	2,344,434
四半期純利益	3,025,680

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,282,124
売上原価	5,495,413
売上総利益	2,786,710
販売費及び一般管理費	1,013,955
営業利益	1,772,755
営業外収益	
受取利息	123
受取配当金	2
違約金収入	34,800
負ののれん償却額	931
その他	9,316
営業外収益合計	45,174
営業外費用	
支払利息	30,090
営業外費用合計	30,090
経常利益	1,787,839
特別利益	
賞与引当金戻入額	4,050
特別利益合計	4,050
特別損失	
減損損失	94,042
投資有価証券評価損	16,455
特別損失合計	110,497
税金等調整前四半期純利益	1,681,391
法人税等	736,327
四半期純利益	945,064

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,370,115
減価償却費	62,562
減損損失	94,042
のれん償却額	41,031
賞与引当金の増減額(は減少)	10,095
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,877
負ののれん償却額	2,794
受取利息及び受取配当金	8,036
支払利息	92,295
有形固定資産除却損	944
投資有価証券評価損益(は益)	174,966
たな卸資産の増減額(は増加)	3,530,350
仕入債務の増減額(は減少)	620,090
前受金の増減額(は減少)	2,253,626
未払消費税等の増減額(は減少)	297,311
未収消費税等の増減額(は増加)	139,191
その他	921,986
小計	7,854,033
利息及び配当金の受取額	8,174
利息の支払額	83,981
法人税等の支払額	2,253,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,524,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	346,191
無形固定資産の取得による支出	864
投資有価証券の取得による支出	67,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	414,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,050,000
長期借入れによる収入	2,080,000
長期借入金の返済による支出	3,563,200
株式の発行による収入	3,456
配当金の支払額	367,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,897,631
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,212,817
現金及び現金同等物の期首残高	4,083,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,296,280

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社ルームプロを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、203,077千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、149,921千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	594,537 千円
広告宣伝費	614,753 千円
役員報酬	252,459 千円
給与手当	842,905 千円
賞与	30,830 千円
賞与引当金繰入額	17,564 千円
退職給付費用	5,330 千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,877 千円
減価償却費	18,926 千円
のれん償却額	41,031 千円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	201,146 千円
広告宣伝費	196,237 千円
役員報酬	86,319 千円
給与手当	285,570 千円
賞与	620 千円
賞与引当金繰入額	17,564 千円
退職給付費用	1,760 千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,001 千円
減価償却費	7,199 千円
のれん償却額	13,677 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	6,296,280
現金及び現金同等物	<u>6,296,280</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 73,906株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	369,350	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,017,213	264,910	8,282,124		8,282,124
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	8,017,213	264,910	8,282,124		8,282,124
営業利益	1,749,414	116,433	1,865,848	(93,093)	1,772,755

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	26,546,242	815,224	27,361,466		27,361,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	26,546,242	815,224	27,361,466		27,361,466
営業利益	5,552,138	333,922	5,886,060	(289,605)	5,596,455

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり分類しております。

不動産販売事業 マンションの販売、販売委託、マンション販売に付随する業務

その他事業 不動産賃貸・仲介・管理、損害保険代理業、マンションの内装工事等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 243,086.32円	1株当たり純資産額 206,821.50円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 40,944.57円	1株当たり四半期純利益金額 12,787.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 40,924.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい ては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	3,025,680	945,064
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,025,680	945,064
期中平均株式数(株)	73,897	73,906
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	36	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月7日

株式会社プレサンスコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。